

市政一般報告……………1～4面
第2回定例市議会上程議案 ……5面
介護保険制度の改正……………6～7面
15万人のひろば……………8～9面
おしらせ・7月の相談日……………12～13面
7月の休日当番医……………16面

平成18年第2回定例市議会市政一般報告

第二の福祉ゾーン整備や

防犯の強化など取組み状況を報告

平成18年第2回定例市議会で、根本市長は、第二の福祉ゾーンの整備や防犯対策、雇用対策、シニア世代地域参加支援事業などの進捗状況を報告しました。本号では、その概要をお知らせします。

合併関連事業の進捗状況

◆新市の一体感の醸成

一体感のある合併後の街づくりのための「まめバス」は、運行開始からの利用者が5月25日に延べ6万人に達しました。4月1日からは、中ルートの起終点を小山地先に変更して運行しています。

都市基盤の整備

◆土地区画整理事業

七光台駅西地区は、17年度後期に利用が開始された保留地に関し、前年度と同様の形で共同分譲が行われる予定です。

船形地区は、3月に仮換地指定し、現在、本年秋季ごろの一部利用開始に向けて造成工事や雨水排水工事などを実施しています。

台町東土地区画整理事業は、融資元のは県北農協と事業主体の台町東土地区画整理組合と市の3者間で、再建計画に合意しました。組合区画整理事業は、保留地を売却して事業資金を確保しますが、予定していた保留地処分価格では処分が見込めないことから、売却可能な処分価格を設定し、資金計画上の赤字分を、市、農協、組合の3者が負担することとしました。

市は、県道バイパス沿いの保留地の用途を近隣商業地域に変更し、組合に協力して保留地の販売先を探す努力も行い、資金面では、区域内に組合が整備した調整池は、区域外からの流入分もカバーしていることから、本来、行政が負担すべき用地費と築造費に関し、流域面積に応じた負担を行う方針と

しました。次木親野井事務所で台町東の事務を兼任することで、組合の事務費削減にも協力します。ちば県北農協は、市と同様に、保留地の販売先を探す努力を行い、資金面では、17年7月以降の金利を免除するとともに、最終的に残る融資金金は、債権放棄することと内諾を得ています。

最後に組合の負担ですが、組合役員に換地の50パーセントを放出していただき、保留地と同様に販売することで、内諾を得ています。

◆都市計画道路

清水公園駅前線は、地下ボックスカルバートの工事請負契約の締結を今議会に提案しています。

駅周辺整備の推進

◆連続立体交差事業と関連事業

中心市街地活性化法の改正により、現行法に基づく基本計画は、国の基本方針に基づき見直しをしなければ、国の補助は受けられなくなりますので、現在進めている連続立



6月5日にオープンした知的障害者通所更生施設「ひばり」

◆駅東西連絡通路の整備

清水公園駅東西連絡地下通路は、地下通路と駅舎の躯体築造工事を施工中であり、七光台駅東西

連絡自由通路は、自由通路と駅舎の基礎工事施工中であり、また、梅郷駅東西連絡自由通路も、基礎工事や躯体築造工事などを施工中で、それぞれ19年3月の完成予定です。

なお、梅郷駅西口の北側階段の完成は、20年3月となります。

福祉施策の充実

◆第二の福祉ゾーンの整備

社会福祉法人「はーとふる」により知的障害者通所更生施設「ひばり」が建設され、6月2日に竣工式が行われ、6月5日に開設しました。今後、この法人による当事者が地域で暮らしていくために必要な施設の整備を期待しています。

また、重症心身障害児施設は、具体的な事業化へ向けての調整を行うため、県、関係市・機関、学識経験者などで構成する協議・検討の場を設置し6月7日に第1回目の会議を開催しました。

8月を目前に、望ましい施設のあり方を決定していただく予定です。

◆ひとり親家庭支援対策

母子家庭高等技能訓練促進費支給事業は、4月1日から事業を開始し、看護師や美容師などを目指す4名の方への支給を決定しています。

また、母子家庭の自立・就労支援として、母子自立支援員による個々人の事情、能力・意欲などに応じ

た就業相談を8月から実施します。

さらに、地域でのサポート体制の強化として、母子自立支援員が主任児童委員などと連携し、母子家庭となった直後の家庭への個別訪問などの支援活動の充実を目指すとともに、地域社会でのひとり親家庭への理解や支援などの気運の醸成のためのパンフレットを10月に作成し配布します。

養育費確保の支援策としては、親の扶養義務の履行推進のために、パンフレットを8月に作成し、広報・啓発活動を実施します。

◆少子化対策

訪問型一時保育事業は、NPO法人子育てネットワークゆつくくく運営を委託し、5月22日から開始しました。

みずき学童保育所は、5月1日よりみずき小学校の地域開放室を一時的に借用していますが、8月1日にみずき小学校敷地内の新施設に移転する予定で、今議会に条例を提案しています。

◆障害者対策

障害者自立支援法に関しては、前年度より4月からの一部施行に向けて周知などに努めてきましたが、利用者の所得区分の確認と受給者証の交付事務などが滞りなく終了しました。障害程度区分認定の審査判定を行う審査会委員の研

修も修了し、現在は利用希望者の訪問調査などに取り組んでいます。

また、10月からの本格的な実施に向け、障害福祉計画は、市民の意見を反映させるため9月取りまとめを目的にアンケート調査を行っており、障害者基本計画推進協議会の審議を経て今年度内に策定します。地域生活支援事業も、今までのサービスを維持しつつ障害福祉の適切な実施をできるよう計画的に準備を進めていきます。

次に、園芸福祉は、今年度は知的障害者通所更生施設「ひばり」に隣接する畑地を借用して実施し、5月10日と18日に枝豆やさつまいもなどの作付けを行いました。

◆健康づくり推進プロジェクト

事業をスタートするにあたり、5月20日に樺のホールでシンポジウムを開催し、基調講演とパネルディスカッションを行い、貴重な意見をいただきました。

教育・施設の充実

◆学校教育の充実

福田第二小学校は、小規模特認校制度で、少人数のよさを生かした教育を推進していますが、18年6月1日現在、新1年生14名のうち10名が、全校では66名のうち18名がこの制度を利用しています。

南部地区小中学校4校で昨年度

から実施している学力向上拠点形成事業は、教育環境整備事業の検証との位置付けをし、本年度も実施していきます。

また、市指定の研究指定校は、本年度から、各校が自ら手を挙げ、指定を受ける方式に変更し、各校の独自性を生かした特色ある取り組みを、積極的に支援していきます。

◆学校施設の整備

エアコン設置工事を、第一中学校ほか4校の保健室で施工中です。

トイレ改修は、宮崎小学校ほか2校と野田幼稚園ほか2園で夏休み期間中に実施します。

耐震補強工事関係は、南部小学校の耐震補強等設計、中央小学校と東部小学校の屋内運動場耐震診断業務委託の準備を進めており、柳沢小学校の耐震補強工事は、夏休み期間中に行う予定です。

◆スポーツ施設の充実

4月1日に関宿総合公園グラウンド・ゴルフ場とフットサル場がオープンし、4月1日には野田市グランドゴルフ協会主催、4月2日には野田市サッカー協会主催による記念大会が開催されました。

旧関宿小学校跡地等整備事業は、現在、旧関宿小学校跡地、旧関宿北部幼稚園、連絡通路の一体利用のための設計を行っています。

基本設計終了後、設計内容を旧

防犯・防災対策

◆防犯・防災組織の強化

ポストパイロット事業として位置付けた「防犯組合支部組織設立」は、5月10日に開催された野田市防犯組合総会で承認されました。

この決定を受け、「野田市防犯組合二川支部」の発足を始めに、6月末までには11支部が設立される予定です。残る5支部も順次設立される予定です。支部の傘下となる自主防犯組織数は5月31日現在、24自治会（全自治会の65.1パーセント）で、各地区で定期的に防犯パトロールを実施していただいています。

（仮称）市営交番は、南部地区のみずき一丁目地先に10月の開設を目指し、手続きを進めています。

また、野田東ロータリークラブ様から防犯パトロール車1台が寄贈されましたので、児童・生徒の下课時間に合わせ、警察官OBなどによる野田市内全域の防犯パトロールを実施していきます。

自主防犯組織と併せて自主防災組織の組織化も、自治会などの協力をいただきながら積極的に推進しているところで、5月31日現在、79自主防災組織が設立され、組織率は27.6パーセントです。

◆耐震改修促進計画

建築物の耐震改修の促進に関する法律の改正により、県では、18年中に「耐震改修促進計画」を策定する予定です。今後、県の計画を勘案し、県と協議しつつ、野田市の「耐震改修促進計画」を策定し、その中で、市有建築物の耐震改修計画や民間住宅に対する助成制度などを検討したいと考えています。

男女共同参画社会の実現

◆DV被害者の一時保護委託

DV被害女性に対する本市の取り組みを評価いただくかたちで、埼玉県より一時保護委託の協力要請があり、市としては、広域対応におけるルート確保になると考え、4月1日付けで契約を締結しました。

景気・雇用対策

◆企業立地

関宿はやま工業団地は、同団地内の企業が、さらに土地を確保すべく千葉県と手続きを進めている

寄 附

- ◆防犯パトロール用に…▶拡声器付青色回転灯搭載軽自動車(149万円相当)=野田東ロータリークラブ会長勝田光文様(中野台)
- ◆社会福祉施設整備基金に…▶10万円=半田浩二後援会様(中野台)

と伺っており、この企業が立地しますと、残りは4区画となります。

また、南部工業団地では、川重跡地の一部を取得した三菱電機ロジステイクス(株)が配送センターを本年8月の完成を目指し建設を進めています。川重跡地の残りの敷地に大和ハウス工業(株)が建設した倉庫1棟も、三菱商事ロジステイクス(株)が取得し、三菱電機ロジステイクス(株)と三菱商事ロジステイクス(株)が半分ずつ使用する形で、5月から業務を開始しています。

中里工業団地内の科研製菓(株)の倉庫敷地は、トーン(株)が本年1月に取得し、倉庫として5月から業務を開始しています。

◆雇用対策

若年者の早期就職や雇用機会の創出のため、本年4月から「若年者トリアル雇用奨励金事業」を実施し、現在、トリアル雇用をしている事業所が1件あります。

また、若者の就職支援のため、毎月1回行うこととした「ジョブカフェ」ば出張版」の第1回目を5月29日に開催しました。

さらに、「障害者職場実習奨励金事業」は、案内チラシを配布し事業の周知を図っています。

野田市無料職業紹介所では、4月から毎月第3火曜日に、いちいの

ホール4階会議室で出張相談を行い、5月までの利用者は22人で、うち新規求職者は9人です。

野田市中心企業勤労者福祉サービスセンターは、4月から社団法人としてスタートしました。

環境の保全

◆ごみの減量

17年度のごみ処理量は、3万8千580.76トンで、対前年度比2.57パーセント、968.04トンの増です。1人1日あたりの排出量は686.79グラムで、対前年比2.22パーセント、14.92グラムの増です。

資源回収量は、1万97.592トンで、対前年比1.21パーセント、123.296トンの減で、1人1日あたりの排出量は179.75グラムとなり、対前年比1.54パーセント、2.82グラムの減です。

ごみ減量とリサイクルの推進を市民の皆様にあためて認識していただき、ごみマイナスイメージを目指していきたいと考えています。

次に、余った指定ごみ袋引き換え券とトイレレットペーパーの交換状況は、17年度は1万2千510世帯で全体の22.0パーセントで116世帯の増加でした。交換したトイレレットペーパーは8万5千740パック、144.04トンで、これは17年度に回収した雑紙の回収量の5.8パーセント

にあたり、資源回収された雑紙が有効利用されたものと考えています。

◆新不燃物処理施設建設

国・県・市で組織する循環型社会形成推進協議会で、野田市循環型社会形成推進地域計画は承認され、交付金の内示がありましたので、新施設整備基本計画を策定するための準備を始めたところです。

◆生活排水処理基本計画

18年度以降の生活排水処理の新計画を策定しました。基本的には従来計画の踏襲ですが、下水道の整備に時間を要する地域は、合併処理浄化槽による整備をし、環境負荷の大きい単独処理浄化槽や汲み取り便槽も合併処理浄化槽へ転換して行くこととしています。

◆三ツ堀里山自然園の整備

三ツ堀里山自然園の環境を保全育成し後世に伝えるため、4月に「三ツ堀里山自然園を育てる会」が発足し、7月には、会員を募集する予定です。

なお、6月4日には、第1回「野田の里山まつり」を実施しました。

◆江川地区の整備

農業生産法人は、野田業務サービス(株)の農業部門と併せ、株式会社形態により設立することとし、現在その準備を進めています。

本年10月を目途に法人を設立し、民間企業により仮登記された農地

約33ヘクタール中、26.7ヘクタールを本年度に、残りを19年度に取得し、市民農園の予定区域から復旧作業に入りたいと考えています。

なお、江川地区西側斜面林の一部6千788平方メートルが競売に出されていますが、競売物件は、自然環境保護の基本計画の斜面林保全ゾーンに位置付けされ、比較的全オオカクの営業場所に近いことから、市としても自然環境保全を目的に競売に参加する考えです。

行政改革の徹底

◆集中改革プラン策定

「集中改革プラン」は、3月23日開催の行政改革推進委員会で、承認をいただきました。

野田市では、基本的に、現行の「行政改革の実施計画」が「集中改革プラン」にあたりますので、「行政改革の実施計画」に21年度を追加する形とし、国から求められている職員削減計画における22年4月1日現在の職員数(千104人)を示すとともに、指定管理者制度を追究するなど若干の時点修正をしました。

なお、職員削減計画では、勧奨退職制度の拡充で新規採用枠を拡大し、急速に進む職員の高齢化を抑えることとし、現在、勧奨退職制度見直しの具体案を検討しています。

勸奨退職の状況によつては、計画以上の削減を行うことも視野に入れ、合併前の旧野田市職員数30人を、職員削減計画の内部努力目標として設定しました。

◆指定管理者制度

本議会に、尾崎保育所に19年度から指定管理者制度を導入するための関係条例案を提案していますが、市立保育所の民間移管をめぐる裁判では、民営化にあたり、十分な引継ぎが行われたかが、1つの争点となり、1年以上の引継期間が必要との判断も示されています。運営主体が変わるといふ点では指定管理者制度も同様ですので、尾崎保育所への導入には、保護者会の代表にも参加いただく選定委員会で、引継期間を決定いただく予定です。

なお、本年度公募を予定していた、あたご保育所と南部保育所、野田と関宿の心身障害者福祉作業所は、指定管理者から指定管理者への引継ぎとなり、より慎重な対応が必要と判断し、今回は、現指定管理者を随意指定したいと考えています。

また、19年度には、尾崎保育所のほかにも、博物館、市民会館、南北の図書館やコミュニティ会館など、新たに9施設に指定管理者制度を導入したいと考え、今議会に7施設の関係条例案を提案して

います。博物館と市民会館は、キヤリアデザインの拠点として整備すべく、地元NPO法人「野田文化広場」を随意指定する方向で検討を進めており、9月議会に関係条例案を提案する予定です。

◆学童保育所の委託

南部学童保育所は、保護者会代表2名にも選定委員として参加いただき、野田市立南部学童保育所受託事業者選定委員会で、学校法人白須賀学園野田聖華幼稚園を受託事業者に決定し、7月1日から運営を開始しますが、7月以降も、引継ぎが万全になされるまでの間、野田市指導員1名を配置します。

なお、野田学童保育所は4月28日に、柳沢学童保育所は5月12日に、それぞれ保護者説明会を開催しましたが、未だに選定委員を選出していただけでない状況ですので、委託時期を19年度に延期し、時間をかけて保護者への十分な説明を実施していきます。

◆市民課窓口業務時間の延長

昨年の6月1日から試行的に実施し、5月末日までの利用実績は12か月で6千625件(3千353人)で、1日の平均利用件数は27件、1日の平均利用人数は13・7人です。夜間の利用率のばらつきなど検証すべき課題も多いことから、引き続き試行を継続していきます。

◆任期付職員の採用

6月1日から6月15日を募集期間として、広報、ホームページ、職安を通じて募集しました。

新たな取組み

◆総合計画の見直し

18・19年度で見直すべく、作業に取り組んでいます。

基本的考え方として、現在、新市建設計画(本編)、野田市総合計画、関宿町総合計画の3冊を合わせて新市建設計画とし、この新市建設計画を新市の総合計画としています。見直し後は、これらを総合計画として1冊にまとめ、新市建設計画としても位置付ける予定です。見直し作業は、必要な時点修正を行うこととし、素案は全戸配布し、地区別懇談会や各界別懇談会などを実施し、これまで同様の市民参加を進めていきます。

◆シニア世代地域参加支援事業

3月に庁内で「シニア世代地域参加支援事業検討委員会」を立ち上げ、4月には11の関係団体の代表を委員とする「シニア世代地域参加支援事業運営委員会」を発足させ、第1回の会議を行いました。

また、事業を行うにあたり、シニア世代の方々の考えを聞くため、昭和19年4月2日から25年4月1日生まれの方から無作為抽出した

2千人を対象にアンケートを実施し、5月末現在で831人から回答をいただいています。

今後は、この結果を踏まえ、検討委員会と運営委員会で、具体的な事業展開に関し検討を行うべく予定です。

その他諸般の案件

◆名誉顧問の退任

合併に際し、条例を制定し、元関宿町長の河井弘様に名誉顧問をお願いしていましたが、5月30日に条例の失効期限を迎え、退任となりました。

◆アスベスト対策

新たに「吹き付けロックウール」が確認された、平井地先の一般廃棄物最終処分場の浸出水処理施設は、調査の結果、アスベストは含まれていませんでした。

次に、アスベストの含有量1パーセント以上が判明した3か所の大気測定では、石綿粉じん濃度(1リットル当たりの本数)は、東部中学校教室棟の階段室段裏で0・2本未満、福田中学校北教室棟の階段室段裏で0・2本未満、北部中学校給食棟の金属屋根裏打ち材で0・2本未満という結果でした。このうち北部中学校給食棟の屋外部分は建材が露出していたため、すでに恒久的の包囲工事は終了して

いますが、残る東部中学校と福田中学校は、夏休み期間中に撤去工事を行います。

また、学校給食センター汚水処理機械室、中央公民館機械室のアスベストは、今後、請負業者を決定して撤去する予定です。

なお、山崎子ども館の裏玄関天井は、3月下旬にアスベスト撤去工事を終了しました。

◆基本健康審査事業

今年度より65歳以上の方には、高齢者の生活機能低下の早期発見や特定高齢者の決定などのため、生活機能評価に関する検査項目を追加し実施します。

◆乳幼児医療費助成

県の制度拡充に伴い、3歳から小学校就学前の入院の助成対象を、これまでの「7日以上継続入院」から「入院したもの」に改正し、8月1日より実施します。

◆子ども安全メール

不審者対策の一貫として、1月6日から緊急的対策としてブログを立ち上げ情報の共有化に取り組みましたが、情報提供という点では速報性や利便性が低く、最新の情報が入手しにくいことから、事前に登録すれば正確な情報が携帯電話などに自動的に配信されるメール配信システムを5月15日から導入しました。

指定管理者の導入や

みずき学童保育所移設など10議案を上程

平成18年第2回定例市議会は、6月14日に開会し、10議案が上程されています。

- ◆報告第1号 平成17年度野田市一般会計継続費繰越計算書の報告
- ◆報告第2号 平成17年度野田市一般会計繰越明許費繰越計算書の



指定管理者が導入される関宿総合公園体育館

- ◆報告第3号 平成17年度野田市下水道事業特別会計繰越明許費繰越計算書の報告 谷津1号幹線管渠築造工事(Ⅰ工区)等ほか4件
- ◆報告第4号 平成17年度野田市用地取得特別会計繰越明許費繰越計算書の報告 木間ヶ瀬字向ノ内

- ◆報告第5号 平成17年度野田市道路改良事業用地取得費ほか1件
- ◆報告第6号 平成17年度野田市次木親野井特定土地区画整理事業特別会計繰越明許費繰越計算書の

平成19年4月オープン 旧関宿小学校跡地を多目的広場に

市では、来年4月の開設を指して、市民の安らぎと育みの場とするため、旧関宿小学校跡地をキャンプもできる多目的広場に、また、隣接する旧関宿北部幼稚園の施設を工作などの体験教室や宿泊のできる施設として、



キャンプ場としての利用も

各関係団体から意見を伺いながら、一体整備を進めていきます。施設は、利根川と江戸川が分流する市の最北端近くに位置し、敷地面積は約1万平方メートルで、施設内には、テント設置場所や流し台付の手洗い場、公衆トイレなどを整備する予定です。

周辺には、県立関宿城博物館や鈴木貫太郎記念館などの歴史を学べる施設もあります。

なお、市では、親しみのある施設の名称を広く皆さんから募集し

ます。

【応募資格】 市内在住、在勤、在学の方

【応募方法】 7月31日(日)必着で、住所、氏名(ふりがな)、年齢、電話番号、名称(簡単な理由)を明記し、郵送かファクス、電子メール、直接持参で〒278-8550 青少年課・☎7122-1158 1・電子メール sk@nouchi@mail.city.nodachi.jp

【選考・発表】 住民代表を含めた選考委員会で審査決定し、結果を市報10月15日号などで発表 ※採用者には、記念品を進呈(多数の場合は抽選)します。

【問合せ】 青少年課

- 報告 土地区画整理事業
- ◆報告第6号 財団法人野田市開発協会の経営状況の報告
- ◆報告第7号 野田市土地開発公社の経営状況の報告
- ◆報告第8号 野田業務サービス株式会社の経営状況の報告
- ◆報告第9号から14号 専決処分の報告

◆認第1・2号 専決処分の承認

◆議案第1号 野田市税賦課徴収条例の一部を改正する条例の制定 地方税法等の改正に伴う、個人市民税の所得割の税率等及び固定資産税の非課税の範囲の改正

◆議案第2号 野田市コミュニティ会館の設置及び管理に関する条例の一部を改正する条例の制定

野田市南コミュニティ会館、野田市北コミュニティ会館及び野田市関宿コミュニティ会館の指定管理者を指定する手続きとして必要な事項を定めるための関係条文の改正

◆議案第3号 野田市立保育所設置及び管理に関する条例の一部を改正する条例の制定 野田市立尾崎保育所の管理を指定管理者に行わせる

◆議案第4号 野田市留守家庭学童保育所設置条例の一部を改正する条例の制定 野田市立みずき学童保育所をみずき小学校敷地内に移設

◆議案第5号 野田市立図書館設置条例の一部を改正する条例の制定 野田市立南図書館及び北図書館の管理を指定管理者に行わせる

◆議案第6号 野田市体育施設の設置及び管理に関する条例の一部を改正する条例の制定 野田市営関宿少年野球場の指定管理者を指定する手続きとして必要な事項を定めるための関係条文の改正

◆議案第7号 野田市都市公園設置及び管理に関する条例の一部を改正する条例の制定 野田市関宿総合公園の管理を指定管理者に行わせるとともに、関係規定を整備

◆議案第8号 野田市地区計画の区域内における建築物の制限に関する条例の一部を改正する条例の制定 船形地区地区整備計画区域及び花井東地区地区整備計画区域について、新たに建築物に関する制限の対象区域に追加するとともに座生地区地区整備計画区域の制限を改正

◆議案第9号 野田市営住宅の設置及び管理に関する条例の一部を改正する条例の制定 建物の老朽化と入居者の退去に伴い、清水貝塚団地及び花井三丁歩団地の用途廃止

◆議案第10号 道路改良工事請負契約の締結 道路改良工事を施工するため、請負契約を締結

介護保険制度の改正

介護保険料を見直し

市独自の7段階に区分

～所得階層や低所得者に配慮～

介護保険料は、介護サービスの提供に必要な費用などに応じて、市町村が基準額を決定します。また、3年ごとに保険料の見直しを行うことになっており、市では、平成18年度から20年度の3年間の費用を推計し、18年4月からの保険料の見直しを行いました。本号では、保険料の仕組みや市の保険料などの概要を説明します。

介護保険は、本人や家族が抱える介護の不安や負担を、社会全体で支え合う相互扶助による

制度です。

介護保険の財源は、利用者負担(1割)を除いた残りの9割を被保険者の保険料と公費

に65歳以上(第1号被保険者)の方に負担していただく保険料を

決定しました。

保険料の算定は市独自の7段階に

保険料は、本人の前年中の合計所得金額と世帯の今年度市民税の課税状況によって段階ごとに区分しています。

これは、低所得の方に配慮するとともに、収入に応じて保険料の負担をお願いするという保険料負担の公平性を確保するためのものです。

国では、今回の介護保険制度の見直しで、標準的な段階区分

を6段階に細分化すると示しましたが、市では、所得階層別の人数や低所得者対策など、市の現状を踏まえ、独自に7段階に区分しました。

18年度から20年度の65歳以上(第1号被保険者)の方の保険料は、表1のとおりです。

また、地方税制改正の影響で、公的年金控除額の引き下げ(控除上乘せ措置が見直しされ最低保障額が140万円から120万円に引き下げ)や、高齢者の非課税限度額の廃止など、所得状況が前年と変わらなくても、市民税が課税となり、保険料段階が上がる方がいることから、今回の地方税制改正の影響で保険料負担が増加する方には、18年度と19年度の2年間、急激な負担の増加を緩和することとしました(表2)。

普通徴収は納付書や口座振替で納付を

保険料を納めていただく方法には、普通徴収と特別徴収があります。

◎普通徴収 年金の支給額が年額18万円未満の方は、市からお送りする納付書や、口座振替で保険料を納めていただきます。

◎特別徴収 年金の支給額が年

額18万円以上の方は、年金の定期払いの際に保険料があらかじめ差し引かれます(特別な手続きは必要ありません)。

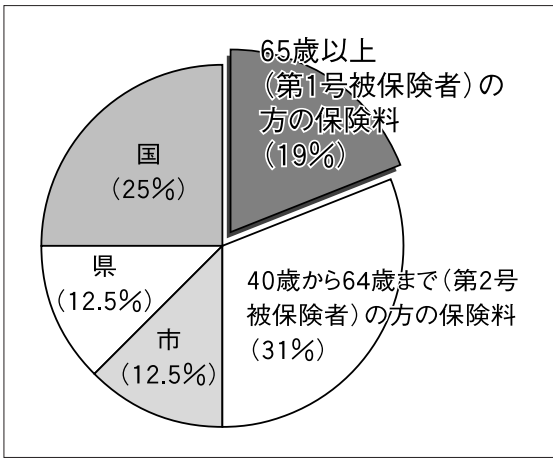
※ただし、年度の途中で65歳になった場合や、年度の途中で野田市に転入した場合は、年金の支給額が年額18万円以上であっても、納付書で納めていただくこととなります。一時的に普通徴収での納付となりますが、社会保険庁との間で、特別徴収の準備が整い次第、順次、特別徴収に切り替わります(切り替わりに際して、特別な手続きは必要ありません)。

また、10月から、特別徴収の対象となる年金に「遺族年金」と「障害年金」が新たに加わります。

昨今まで普通徴収で保険料を納めていただいていた方で、18年10月から特別徴収に切り替わる方は、「9月までは普通徴収」、「10月以降は特別徴収」というように、年度の途中で保険料を納めていただく方法が変更になります。

該当する方には、保険料の通知をお送りする際に、9月までの分は納付書でお送りしますので、納付書で納めていただくようお願いいたします。

■図1：介護保険料の負担割合



その保険料は、介護保険事業計画の中で平成18年度から20年度の今後3年間に利用されるサービス量を推計したうえで、そのために必要となる費用を算出し、これをもと

また、公的年金を受給されている方は、誕生月に年金の現況届を提出することになっていますが、提出するのを忘れた場合、一時的に年金の支給が止められてしまうことがあります。

この場合、特別徴収で保険料を納めていただいている場合には、年金からの天引きができなくなるため、納付書で保険料を納めていただくこととなりますので、現況届は忘れずに提出してください。

保険料の通知は7月中旬に発送

今年度の保険料の通知書は、7月中旬に発送する予定です。皆さんに納めていただく保険料は、介護保険制度を支える大

切な財源となります。

介護が必要となったときに安心してサービスが利用できるよう保険料の納付にご協力をお願いします。

保険料を納めないと自己負担の増加も

保険料を納めないでいると、期間に応じて次のような措置がとられますので、必ず納付するようにしてください。

◎1年以上納めないでいると：介護サービスにかかった費用をいったん全額支払うこととなります。このうち、介護保険で給付されるサービスにかかった費用の9割分は、市の窓口で申請することで、後から払い戻されます。

「介護保険負担限度額認定証」の申請を

施設サービス（ショートステイを含む）を利用したときにかかる居住費や食費は、平成17年10月から、利用者の自己負担となりました。

低所得者の方には、負担が大きくなるように、所得に応じた居住費や食費の負担上限額（限度額）を設定し、

申請により該当となった場合には、「介護保険負担限度額認定証」の発行を行います。有効期限が6月30日までの認定証をお持ちで、更新申請をしていない方は、早めに高齢者福祉課で申請手続きを行ってください。

【問合せ】高齢者福祉課

■表1：平成18年度から20年度までの保険料区分と保険料

段階	対象者	保険料(年額)
第1段階	老齢福祉年金の受給者で、本人と世帯全員が市民税非課税の方／生活保護を受給されている方	22,300円
第2段階	本人と世帯全員が市民税非課税で、「合計所得金額」+「課税年金収入額」が80万円以下の方	22,300円
第3段階	本人と世帯全員が市民税非課税で、第2段階以外の方	29,100円
第4段階	本人が市民税非課税で、世帯に市民税課税者がいる方	44,700円
第5段階	本人が市民税を課税されており、前年の合計所得金額が200万円未満の方	55,900円
第6段階	本人が市民税を課税されており、前年の合計所得金額が200万円以上600万円未満の方	67,000円
第7段階	本人が市民税を課税されており、前年の合計所得金額が600万円以上の方	71,500円

■表2：急激な保険料負担増加の緩和措置対応表

本来の段階	地方税制改正がなかった場合の段階	保険料(年額)	
		平成18年度	平成19年度
第4段階(44,700円)	第1段階	24,600円	33,600円
	第2段階	26,800円	35,800円
	第3段階	35,800円	40,300円
第5段階(55,900円)	第1段階	24,600円	40,300円
	第2段階	29,100円	42,500円
	第3段階	38,000円	47,000円
	第4段階	47,000円	51,400円

特別な事情のときは保険料を減免

災害など、特別な事情により保険料の納付が困難な方は、申請することで保険料の減免や納付の猶予を受けられることがあります。

具体的には、次のとおりです。

①第1号被保険者本人か、世帯の主な生計を維持している方が、災害や火災などで、家財に著し

◎1年6か月以上納めないでいると：費用を全額払うことになり、サービスにかかった費用の9割分は、納めていない保険料に充てられることとなります。

◎2年以上納めないでいると：費用を全額払うことに加え、介護サービスの利用者負担が通常の1割負担から3割負担に引き上げられ、残り7割分が、納めていない保険料に充てられることとなります。さらに、利用者の自己負担額が一定の上限額を超えた場合に、超えた分をお返

しする、高額介護サービス費の支給も受けられなくなります。

②世帯の主な生計を維持している方が、死亡や心身障害、長期入院で収入が著しく減少したとき

③世帯の主な生計を維持している方が、事業の廃止や失業などで、収入が著しく減少したとき

④世帯の主な生計を維持している方が、干ばつ、冷害などによる農作物の不作などで、収入が著しく減少したとき

⑤著しく生活に困窮しているとき

【問合せ】高齢者福祉課介護給付係



紙上公共施設見学会「保健センター」

市庁舎の北側にある保健センターは、保健サービスの充実と市民の健康づくりの拠点として、昭和56（1981）年4月にオープンしました。

鉄筋コンクリート造4階建てで、3階までが保健センターになっています。4階には、野田准看護高等専修学校があり、2か年の修業年数で、現在約80人の学生が准看護師を目指して勉強しています。

3階には、医師会や歯科医師会、ひまわり訪問看護ステーションの事務所もあります。

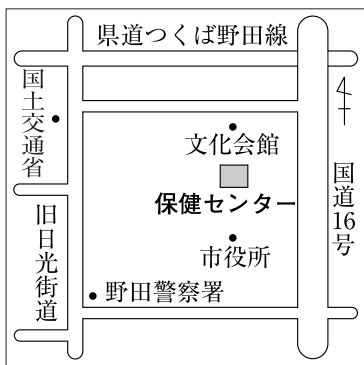
保健センターでは、保健師や看護師、栄養士、歯科衛生士などを配置し、妊産婦・乳幼児の保健指

導や感染症予防、各種健康相談、集団検診などに加え、4月からは、介護予防や生活習慣病予防などでの元氣な高齢期を迎えるようにするための市独自の事業として「健康づくり推進プロジェクト」もスタートさせました。

また、隣接して同56年7月に急病センターを開設し、急病患者の応急的な診療を行っています。



市民の健康づくりの拠点として



診療科目は、内科、小児科、歯科です。内科と小児科は、休日を含め毎日19時から22時まで診察しています。歯科は、日曜日と祝日、年末年始、8月15日の9時から正午まで診察していますが、診療にかかる費用は、受診者の負担です。利用する場合は、必ず保険証を持参してください。

市民訪問

卓球に魅せられ

国際審判員も

花木裕子さん



4月24日から5月1日まで、ドイツのブレーメンで開催された世界卓球選手権・団体戦。人気の福原愛選手らが出場し、連日テレビ放映もされましたが、今大会に、日本から、花木裕子さん、ただ一人審判員として参加しました。

これまでも、多くの国際大会で審判を務めてきた花木さん。平成2（1990）年に国際審判員の資格を取ってからは、「常に、素早くて確かなジャッジで、スムーズな試合運びを心がけています」と話しますが、「最初は、不安と緊張で

頭が真っ白になり、試合後にどこかの国のだれの審判をしたのかも、思い出せませんでした」とも。

また、「卓球との出会いは、中学生の時のクラブ見学です。先輩方のスピード感がありながらも延々と続くラリーに魅せられて、入部しました」と話し、現在も市内の卓球クラブに所属し、練習に励んでいます。

「卓球は、年齢に関係なく出来る手軽なスポーツですので、ぜひ皆さんも楽しんでください」と結びました。

卓球国際審判員・中野台在住・昭和18年生まれ

トピックス

2千700人が参加して ごみのない街に



江戸川河川敷も見えるほどきれいに早朝から2時間ほどかけて、袋がいっぱいになるほどのごみ拾いが行われた結果、2千800キログラムのごみが集まり、道路脇や河川敷はすっきりときれいになった。

みんなでごみのない街にしようと、ゴミゼロ運動と江戸川クリーン大作戦が、今年も6月4日に日光街道沿いと江戸川河川敷で行われた。曇天の中、大人から子どもまで、2か所で119

ザリガニ釣りや観察会で

里山の自然を満喫

より身近に里山の自然に接してもらおうと、6月4日、「第1回野田の里山まつり」が三ツ堀里山自然園で開催され、親子連れなど約500人にぎわった。当日は、市民ボランティア団体「三



ツ堀里山自然園を育てる会」の主催で、樹木観察会やザリガニ釣り、ツタで作った輪投げゲームなどの催しが行われた。

昔ながらの遊びを体験した子どもからは、笑みがこぼれていた。

塩サバの南蛮漬け



小川武雄さん(西三ヶ尾)

①塩サバを食べやすい大きさに切る②①を素揚げする③つけ汁を煮立たせ、②にかける④最後にキュウリを小口切りか薄切りにし、塩を少々ふり、しんなりしたら水気を絞り、つけ汁少々であえて、盛り付けたら出来上がり。

※妻が他界してから、はじめた料理。今では男の料理教室にも通っています。この料理は、魚の塩加減に合わせて、つけ汁の砂糖で味を調整するのがポイントです。酢を使うことで、冷めてもおいしく、日持ちもするため、弁当のおかずにも適しています。

《材料》2人分:塩サバ半身2枚、つけ汁(しょうゆ・酢・水各大さじ2、砂糖小さじ2、種を出し小口切りにした赤唐辛子1本、しょうが汁1片分)、キュウリ1本

なつかしの写真館



写真提供=荒井位さん(東高野)

歌に合わせて

土砂固め

写真は、昭和35(1960)年ごろ、新田戸地先で行われた利根川の堤防の強化工事の様子です。

22年(1947)年に関東・東北地方を中心に大きな被害をもたらしたカスリーン台風による洪水をきっかけに、当時は、各地で河川改修が進められたそうです。

写真の上部には、工事に必要な大量の土砂を河川敷からトロッコに積み込んで、堤防の上まで運ぶ蒸気機関車の姿が見えます。

※古い写真を募集いたします。秘書広報課広報広聴係までご連絡ください。

体協・文協訪問 野田太極拳教室



集団の演武は呼吸を合わせるのが大切

太極拳は、中国に古くから伝わる武術のひとつで、流れるようなゆったりとした動きが特徴です。健康や長寿にもよいとされることから、武術よりも健康体操として参加する方が多くなっています。

◆高齢者の介護予防にも効果的

野田太極拳教室は、お菓子作りをしていたサークルの会員が、健康づくりやダイエット効果がある運動をしようと、知り合いに紹介された太極拳の先生に指導をお願いして、昭和62(1987)年に結成しました。

現在は、結成時からのメンバーのひとりである山田喜美子さんを代表に、約50人の会員がいます。

「太極拳は、有酸素運動のスポーツで、年齢に関係なく続けることができます。体の重心の移動が難しく、腰の回転が重要になります。筋力がついて足腰が丈夫にな

るので、高齢者の介護予防にも効果的です」と、山田さんは話します。

◆発表の機会も増えて

「6月は、総合公園体育館で手作りフェスティバルに参加し、演武の発表を行いました。また、文化祭をはじめ、他市や県の大会にも出場しています。毎週月曜と金曜日に総合公園体育館で練習を行っていますので、興味のある方は見学に来てください。将来は、緑に囲まれた場所で、早朝から多くの方々と一緒に太極拳を楽しめるようにできればと思います」と話していました。

【問合せ】野田太極拳教室・山田 7127-0230

老若男女が一堂に会し 健康づくりの成果を披露

健康・体力づくりのための活動を発表する場として、毎年開催される「野田市手づくりフェスティバル」が6月10日、野田市総合公園体育館で行われ、16団体、約600人が参加した。



優雅に太極拳を行うスモ年配の方や、色鮮やかなドレスでフラダンスを踊る女性団体、リボンを使った本格的な新体操に取り組む子どもたちなど、老若男女が一堂に会し、日ごろの成果を披露していた。

AED(自動体外式除細動器)を 市内12の公共施設に設置

国内の心臓発作による突然死は、交通事故死を大幅に上回り、年間4万から5万人と推定されています。

原因の8割以上が、「心室細動」といわれる重症の不整脈で、心臓の心室が不規則に細かく震え、心臓からの血流が止まり、心肺停止状態となるものです。

電気ショックで心肺蘇生

心室細動などにより、突然に心臓が止まった場合、1分経過するごとに生存率は約10パーセント減少すると言われています。

まず、119番へ通報し、救急車が来るまでの間、気道の確保、人工呼吸、心臓マッサージといった心肺蘇生を行うとともに、AED(自



AEDは画面と音声案内に沿って操作できます

動体外式除細動器)により、心臓への除細動(電気ショック)を速やかに行うことがとても重要です。

一般の方も操作可能

市では、市民の皆さんが突然心停止状態に陥った場合に備え、7月5日から、総合公園体育館、陸上競技場、関宿総合公園体育館、福田公民館、文化センター、いちいのホール、各消防署の12の公共施設にAEDを設置します。

AEDの使用は、医療に携わらない一般の方にも認められています。設置するAEDは、心電図を自動的に解析し、「心室細動」であるかを判断し、電気ショックが必要かどうかを判断します。操作手順は、音声と液晶ディスプレイが

順次知らせてくれますので、知識や経験がなくても簡単に取り扱えます。なお、消防本部・消防署では、AEDの使用方法を含めた応急手当の実技講習会を随時受け付けています。

【問合せ】消防本部 ☎712410119

平成18年度国民健康保険税

賦課の算定方法の一部を改正

平成18年度地方税制改正に伴い、国民健康保険税賦課の算定方法の一部が、次のとおり改正されました。

◎改正の内容

①公的年金等控除額の引き下げ

65歳以上の方に対する公的年金等控除が変更(上乗せ措置の見直しにより、最低保障額が140万円から120万円に引き下げ)されたため、公的年金などに係る雑所得の計算方法が変わりました。

○18年度：所得割の算定基礎額から13万円を特別控除

○19年度：所得割の算定基礎額から7万円を特別控除

②介護保険分限度額の引き上げ
介護保険分(40歳以上65歳未満の方)の課税限度額が、8万円から9万円になります。

◎野田市の国保の現状

野田市の国保は、市民の40パーセントにあたる約6万人が加入しており、その中でも60歳以上の加入者割合は約75パーセントに達し、今後も団塊の世代が国保に加入するなど、さらに加入者の高齢化が進むと予測しています。

国保事業の現状は、医療費の増加(支出の増加)と国民健康保険税の伸び悩み(収入の低迷)などにより、収支バランスが崩れ、財政的に非常に厳しい状況にあります。このため早急に収入不足を補う必要があり、昨年度から税率改定(税率の引き上げ)を含めて対応策を検討してきました。

結果、18年度については、19年度に繰り入れ予定であった18年度合併調整に基づく精算分の前倒し措置などにより、急激な医療費の増加などがない限り、今年度は税率改定を見送ることとしました。

しかし、19年度は確実に財源不足に陥り、税率改定必至となる見通しであることから、改定の内容(税率など)については、医療費の動向などを見極めながら、今後も引き続き検討していくこととしています。

なお、国民健康保険税の収納率は、16年度現年度分が89.02パーセントで、課税総額約50億4千682万5千円のうち、約5億5千万円が滞納となっております。

この未納分は翌年度に繰り越し、加入者全体の公平・公正を保つ観点から、毎年度、積極的に推進している徴収対策(差押えなど)に含め、最終的には確実に収納するという方針で臨んでいます。昨今の医療費の増加と併せて、このような実態(毎年度課税額の約10パーセントが未納)が国保財政を逼迫させている大きな要因となっております。

◆国民健康保険税の確実な納付を

これらを背景とした国保の窮状を何とか乗り切り、また、新たな負担を極力圧縮するため、市としても収納対策を更に強化して行く考えですが、加入者の皆さん一人ひとりが医療費の節約に努めていただくとともに、国保財政の根幹を成す国民健康保険税の確実な納期内納付にご協力をお願いします。

【問合せ】国保年金課保険係

平成17年度

水道事業下半期の業務状況

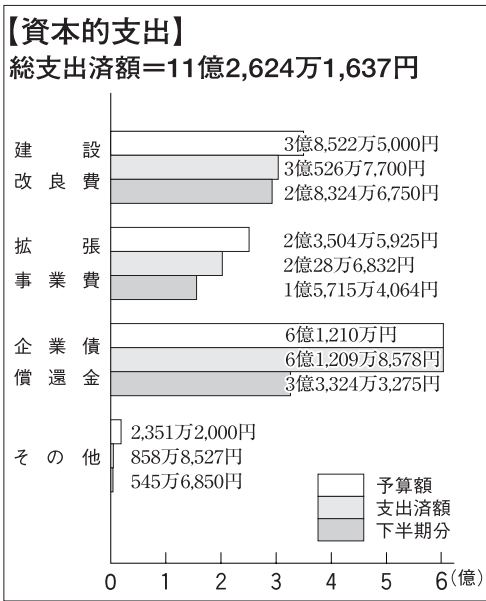
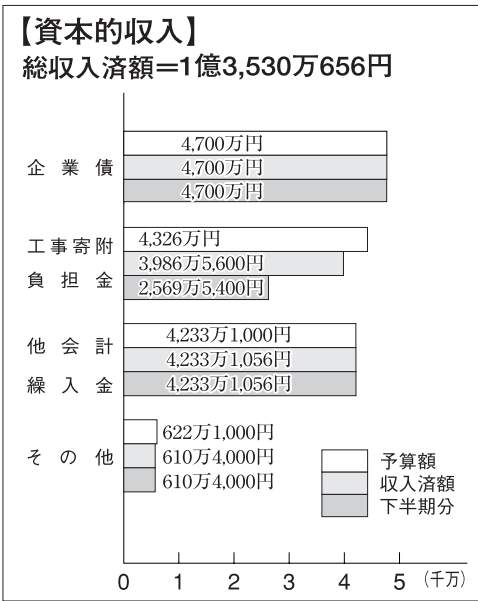
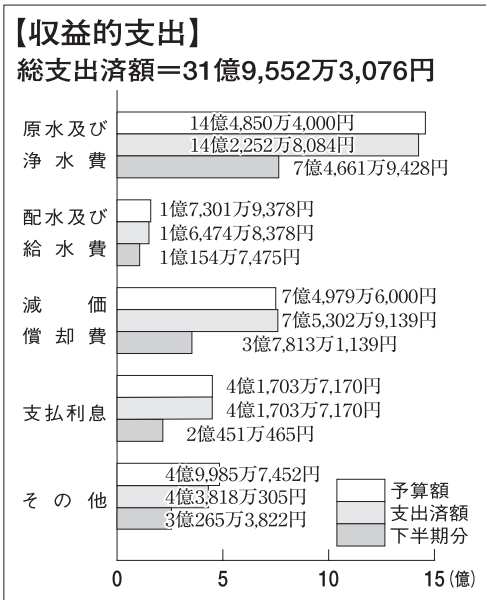
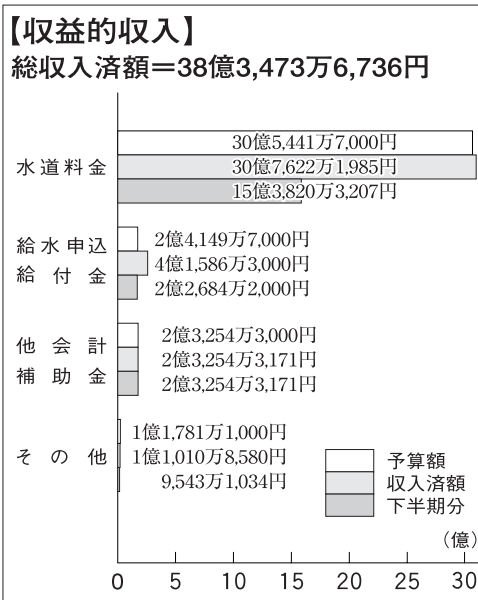
平成17年度末現在の行政区域内人口は15万3千905人で、前年比530人、0.3パーセント増となりました。給水人口は13万8千835人で、前年比2千329人、1.7パーセント増。年間給水量は1千42万3千521立方メートルで、前年比1.0パーセントの減となっています。

で、普及率は90.2パーセントになりました。

方メートルで、前年比1.0パーセントの減となっています。

◆収益的収支＝水道料金などの事業収入と、施設の運営や管理など事業年度内の業務運営のための経費
◆資本的収支＝水道管の布設や浄水場など、施設の建設・整備をする長期間にわたる設備投資のための経費とその財源

【問合せ】水道部 ☎ 712415145



まつり期間中「まめバス」は迂回ルートに

7月14日(金)から16日(日)までの「三か町夏祭り」のうちの14日(金)・16日(日)の2日間、「野田みこしパレード」の7月29日(日)、「野田夏まつり躍り七夕」の8月5日(土)・6日(日)は、本町通りなどの交通規制で、まめバス

変更期間・時間	利用できないバス停
北ルート 7月14日(金)、16日(日) 8時30分～10時30分 8月5日(土)、6日(日) 10時から終車まで	清水経由 辻前、中野台、樺のホール、上町 堤台経由 中野台鹿島町、中野台入口、中野台鹿島神社前、中野台、樺のホール、上町
中ルート ※ただし、本文(注)に記載した便は通常どおり運行します。	辻前、中野台、樺のホール、琴平通り入口、仲町、上町
南ルート	辻前、中野台、樺のホール、仲町、キッコーマン前

スの各ルートが10時から終車まで、迂回ルートによる運行となり、一部のバス停が利用できなくなります。また、迂回ルートの走行中は、バス停には止まりませんので、ご注意ください。

(注)上表の期間中であっても、次の各便は通常どおり運行します。

【北ルート】市役所発 7時40分発、8時49分発、9時24分発 / 関宿中央ターミナル発 7時40分発、8時15分発、8時49分発

【中ルート】左回り 7時35分発 / 右回り 8時47分発

【南ルート】左回り・右回りとも 7時40分発、9時00分発

【問合せ】企画調整課

日帰り研修で家族介護者のリフレッシュを

家族介護者を対象に、介護者同士の交流とリフレッシュを兼ねた日帰り研修を開催します。

【日時】8月2日(金) / 8時間(宿支所、8時30分市役所・出発。17時5分市役所、17時35分関宿支所帰着予定)

【場所】大洗・アクアワールド、那珂湊魚市場、お菓子夢工場

【対象者】介護保険要介護認定1から5の要介護者を市内在宅で介護している家族

※1人の要介護者につき1人の参加とします。

【定員・費用】30人(多数の場合は抽選)。無料

【申込方法】7月18日(木)までに、印鑑持参で高齢者福祉課か関宿支所、各出張所へ

※要介護認定や介護度などを確認します。また、市税などを滞納している場合は参加できません。

【問合せ】高齢者福祉課 高齢者福祉係

おもしろい世

講座・教室

- ◆**寝たきり予防講演会** ①野田コース：7月11日(火)は保健センター3階、20日(土)は市役所8階大会議室で。②関宿コース：7月19日(火)、28日(金)関宿総合公園体育館で。①②とも13時～15時。ウォーキングに関する講話と実技。各コース全回出席できる方。無料。①は先着100人、②は先着50人。7月7日(金)までに電話か直接①は保健センター☎71251188、②は関宿保健センター☎719815011へ
- ◆**夏休み親子パソコン教室「親子で動画作りにチャレンジ」** 7月25日(火)～27日(木)10時～正午 野田公民館情報活用コーナーで。全3回。市内在住の小学4年～中学生の親子で、文字入力・マウス操作のできる方。定員15組(抽選)。費用500円。7月16日(日)必着で往復はがき(氏名・住所・年齢・☎を明記)か返信用はがき持参で直接、〒278-1003 5中野台168-1野田公民館(ホールの内)☎712317818へ
- ◆**東京理科大学で親子科学教室** 7月27日(土)～29日(日)の2泊3日野田校舎セミナーハウスで。小学4年～中学生の親子。先着3組。受講料大人1万2千円、児童・生徒1万3千円(食費・宿泊費を含む)。7月10日(日)までに直接、市役所指導課へ
- ◆**中央公民館で夏休み！集まれ小学生** ①陶芸に挑戦 7月27日(土)10時～正午。材料費千100円。②パドミントン教室 7月28日(日)、8月1日(火)、4日(木)、9日(日)、11日(火)13時30分～15時。全5回。無料。③マジックにチャレンジ 7月28日(日)、8月11日(火)10時～正午。全2回。材料費2千円。④野田産の牛乳でお菓子づくり 8月30日(日)9時30分～正午。材料費400円。いずれも小学4～6年生。①③は定員20人、④は24人(いずれも抽選)。7月2日(日)～12日(日)に電話か直接中央公民館☎712411558へ
- ◆**手話講習会(入門課程)** 8月3日～11月30日の毎週(日)13時30分～15時30分総合福祉会館で。全18回。市民。定員25人(抽選)。参加費千200円(テキスト代)。7

月21日(土)必着で往復はがき(住所・氏名・性別・☎を明記)で〒278-10003鶴巻5-1野田市社会福祉協議会☎712413939へ

イベント

- ◆**ひまわりまつり** 7月1日(日)～31日(日)関宿小学校周辺(作田(まめバス関宿城ルート「西町」下車徒歩3分)で。数十万本のロシアヒマワリが咲き誇る。無料で花摘みも(軍手とはさみ持参)。
- ◆**7月の園庭開放** 保育所の子どもたちと遊び、親子で保育体験。育児相談も。10時～11時。当日会場へ。 各各保育所

保育所名	開放日	電話
中根	11日(日)	712215741
木間ヶ瀬	12日(月)	719813825
古布内	12日(月)	719611880
南部	12日(月)	712412221
南	12日(月)	712212673
あたご	13日(火)	712212673
東部	13日(火)	712217158
花輪	18日(日)	712211770
福田	18日(日)	713810577
乳児	19日(月)	712412224
北	20日(火)	712514697

- ◆**関宿南部幼稚園で園庭開放** 7月12日(日)10時～11時。親子で保育体験。未就園児。無料。関宿南部幼稚園☎719812075
- ◆**清水台小学校でホタル放流** 7月14日(金)19時30分から。ヘイケボタル約400匹を校内観察池に放流。自動車やバイクでの来校は不可。関清水台小学校☎712411191
- ◆**つく舞** 7月15日(土)20時からキッコーマン本社駐車場。約15メートルの柱上で練り広げられるスリリングな雨乞いの妙技。県指定無形民俗文化財。関社会教育課
- ◆**武者土囃子** 7月17日(日)正午ごろから木間ヶ瀬・大杉神社で。山車の芸座連によるお囃子と舞い。市指定無形民俗文化財。関社会教育課
- ◆**福田将棋クラブ大会** 7月23日(日)9時から福田公民館で。参加費千円。当日会場受付。関福田公民館☎713812407
- ◆**夏休みに親子の公共施設見学会** 8月8日(日)市役所に8時45分、いちいのホールに9時15分、いずれも行政資料コーナー集合。市役所、いちいのホール、消防署、清掃工場、牛乳工場などを見学。定員30人(抽選)。7月24日(日)までに往復はがき(参加者全員の住所・氏名・年齢・☎・集合場所・市報に対する意見を明記、1枚で親子1組か2人まで)で、〒278-18550野田市役所秘書広報課「親子公共施設見学会」係へ

7月 相談日案内



- ※相談会場 市役所/☎712511111(代表) 市役所相談室(☎712511111代表)
- ◆**一般市民相談** 日常生活の悩みごとや相続、離婚などの一般的な手続きなど。簡単な相談は電話も可
- ※7月の法律・不動産・交通事故・行政・税務相談は、7月3日(日)9時から電話で予約を受け付けます。
- ※一般市民相談や各種相談は、今後の対応方法のための助言などを行うものです。
- ◆**法律相談** 法律問題で弁護士に相談したいとき。ただし裁判で訴訟、調停中のものは不可。 12・13・19・26日。☎27日。5日間で60人
- ◆**不動産相談** 土地や建物の取引など。 12日。8人
- ◆**交通事故相談** 交通事故での示談や自賠責保険など。 14・28日。☎19日。3日間で18人
- ◆**行政相談** 行政の苦情や要望など。 18日。☎12日。2日間で8人
- ◆**税務相談** 相続税・贈与税など。 18日。8人
- ◆**人権施策推進課(市役所内)**
- ◆**人権相談** 人権問題での悩みなど。 7・18・27日。☎20日。4日間で16人。電話予約(7月3日(日)9時から)
- ◆**児童相談室(児童家庭課)**
- ◆**家庭児童相談** 児童の問題など。 9時～17時
- ◆**母子・婦人相談** 母子、父子家庭、寡婦など。 9時～17時(☎は9時～19時)
- ◆**職業相談室(商工課)**
- ◆**無料職業紹介所** 市が独自に開拓した求人情報の提供など。 2階。☎。☎4階。第3。いずれも9時～17時
- ◆**職業相談** 高年齢者、パートの求職と求人など。 9時～16時。2階
- ◆**商工課(市役所内)**
- ◆**内職相談** 内職や求人など。 10時～15時30分
- ◆**商工課(野田地域職業訓練センター)** 712111184
- ◆**ジョブカフェ** 野田出張版 カウンセラーによる個別相談(☎商工課へ要予約)、求人案内。市内在住、在勤、在学の35歳未満の方。25日(日)10時～17時。
- ◆**青少年センター** (☎712512677)
- ◆**青少年の悩み事相談** 年末年始を除く毎日。9時～16時30分(電話相談も可)
- ◆**教育相談(青少年センター内)** (☎712518088)
- ◆**教育相談** 不登校などの教育相談。 9時～16時

野田・ふるさとめぐり
県指定無形民俗文化財「ばっばか獅子舞」



毎年、清水・八幡神社の祭礼日7月24日19時から、「ばっばか獅子舞」が奉納されます。

古くは「子ササラ舞」といわれ、元禄6(1693)年から今日まで引き継がれてきました。腹に付けた太鼓の音がバツパカバツパカと聞こえることから、その名が付いたとも言われています。

現在は、バツパカ獅子舞保存会により

夏の夜に舞う3匹の獅子

継承されています。

ばっばか獅子舞は、疫病退散や五穀豊穡を願って行われるもので、居合と棒術、獅子舞で構成されています。まず刀剣を使った居合の「四方固」で始まり、六尺棒、三尺棒などの棒術が続き、終わりに雄獅子、中獅子、雌獅子がお囃子で踊ります。

<アクセス>まめバス「北ルート(清水経由)・清水八幡神社前」下車徒歩1分

伝言板

講座・講演会

- ◆野田文化講演会 7月9日(日)14時〜15時30分興風会館で。依萌子氏(作家)による「人生に定年はない」と題した講演。受講料千円。当日会場受付。☎(財)興風会 ☎71221191
- ◆キックマン研究本部内で実験や講演会 ①実験教室 7月22日(日)13時〜17時30分。ホテルの発光酵素を用いた実験。高校生。先着20人。無料。②講演会 8月4日(日)13時30分〜15時。岡田早苗氏(東京農業大学教授)による発酵食品の乳酸菌に関する講演。中学生以上。先着100

- 人。無料。①は7月14日(金)、②は7月28日(金)までにはがきかファクス、電子メール(郵便番号・住所・氏名・☎・教室か講演会を明記)で〒278-0037野田399(財)野田産業科学研究所 ☎712315953・電子メール 712315953・電子メール T9988@mail.kikkoman.co.jpへ
- ◆福祉レクリエーション講習会 7月23日(日)13時30分〜16時総合福祉会館で。福祉レクダンスなどの実技指導。福祉ボランティア・介護に携わっている方など。先着40人。参加費千円。7月15日(日)までにはがきかファクス(住所・氏名・☎を明記)で〒278-0033上花輪協 ☎712410039・FAX 712218696へ
- ◆夏休み工場見学と各種体験教室

イベント

- 7月30日(日)〜8月3日(日)の10時〜正午、日本ミルクコミュニティ野田工場。手すきはがきやバター作り、紙パック工作。家族で参加できる方。無料。事前に電話で同工場PR担当 ☎712212246へ
- ◆本橋尚徳「房総一周スケッチ百景展」 7月1日(日)〜8月10日(日)9時〜16時30分県立関宿城博物館(入館16時まで、月曜休館)で。5年をかけてスケッチした江戸川・利根川・房総をめぐる海岸風景の水彩画100点。入館料200円。本橋 ☎712418989
- ◆水間門カヌー見学・中の島公園クリーン作戦 7月9日(日)午前の部は10時〜正午、午後の部は13時30分〜15時30分県立関宿城博物館周

- 辺で。先着各部50人。無料。事前に電話で同館 ☎719611400(月曜休館)へ
- ◆野田市音楽を楽しむ会コンサート 7月8日(日)13時から興風会館で。くるみ割り人形やアメイジング・グレイスなど。無料。当日会場受付。☎今村712713763
- ◆はきだし沼とんぼ観察会 7月9日(日)9時に清水公園駅か9時30分にはきだし沼集合。費用100円。水筒などを持参。当日会場受付。☎田中 ☎712312813(夜間)
- ◆桜将棋大会 7月9日(日)8時30分〜15時清水・正光館で。小学生から有段者まで13クラスで対局。参加費千円。事前に電話で駒崎 ☎712214474へ
- ◆宝珠花小僧杯将棋大会 7月9

- 日(日)9時30分〜15時関根名人記念館対局室(いちいのホール内)で。小学生。無料。事前に関根金次郎支部 松尾 ☎719813041へ
- ◆つくしんぼミニコンサート「志田打楽器合奏団」 7月14日(日)12時30分〜13時市役所1階つくしんぼで。シロフォニアやグラナダなど。☎つくしんぼ
- ◆チャリティコンサート「吹奏楽バンザイ！」 7月15日(日)13時から文化会館で。杉田あきひろ氏(元NHK教育テレビ歌のお兄さん)やオリタノボッタ氏(元米米クラブ)、第一中学校吹奏楽部による演奏。無料。☎宇佐見 ☎713811506
- ◆押し花(花ことば)展覧会 7月16日(日)〜25日(日)9時〜18時(初日

子どもをキッチンに呼んで、親子で料理を楽しんでみませんか。たとえ、形が崩れても、少し焦けても、子どもに自信をつけさせる良い機会になるはず。さあ、子どもと一緒に料理を楽しんでください。

「チャイルドクッキング」
「食育レシピ44」
鈴木真由美・著
新紀元社

New Books

南図書館の推せん図書

興風図書館 ☎7123-7611
南図書館 ☎7125-7981
北図書館 ☎7129-8811
せきやと図書館 ☎7198-4946



「ハキちゃんの『はっぴょうします』」
薫くみこ・作
佼成出版社

ハキちゃんのクラスでは、「あさのはっぴょう」をしています。一人ずつみんなに教えたことを話すのです。ハキちゃんも、みんなが驚くものを探しますが、何を見つけたのでしょうか。

は11時から、最終日は16時まで）市役所ふれあいギャラリーで。約80点を展示。圃荒井☎712312335

◆中高齢者健康表現体操・ケア体操体験講座 7月16日回北部公民館（先着20人）、8月4日回中央コ

◆青の会作品展 7月17日回23日回9時～17時（初日は13時から、

ミニテイ会館（先着15人）で。いずれも10時～11時30分。音楽体操で介護予防、健康維持。女性。無料。前日までに電話かファクスで鈴蘭・中村☎712711732へ

歩行や自転車利用時も 交通ルールを守り事故防止を

6月14日現在、県内の交通事故による死亡者数は、125人で全国ワースト2位、市内の死亡者数は3人で、前年に比べ1人増となっています。

交通事故防止のため、①歩行や自転車利用時も交通ルールを守

る②夕暮れ時はライトを早めに点灯し、歩行者は反射材を活用するなど、十分注意してください。

また、車ではシートベルト、チャイルドシートを必ず着用してください。

【問合せ】市民生活課

最終日は15時まで）興風会館で。油絵約40点。圃鈴木☎712710906

◆けやき混声合唱団演奏会 7月22日回14時～16時櫻のホール・小ホールで。星に願いをほか。無料。当日会場受付。圃高木☎712511282

◆サンスマイル 7月25日回13時～16時30分文化会館で。舞台を通してハンデイがある方との交流。手話、OHP、磁気テープあり。圃越膳☎712414123

◆フォトフレンド遊写真展 7月26日回8月1日回9時～19時（初日は13時から、最終日は16時まで）市役所ふれあいギャラリーで。女性4人による写真約40点。圃植竹

子育て・募集

☎713812233

◆親子の「食」セミナー「しようゆをもっと知ろう！食を育てよう」 7月27日回10時30分～正午キッコーマン国際食文化研究センターで。小学5・6年生の親子。定員10組（抽選）。無料。7月18日回必着ではがきかファクス（参加者全員の氏名・年齢・住所・☎を明記）で〒10510004港区新橋51314ヨシカネビル2Fキッコーマン親子の「食」セミナー事務局☎343716962・☎343716963へ

◆アレルギーのときの食事について 7月4日回10時30分～正午エルコプのだ福祉館で。アレルギーに関する講演。先着親子30組。費用100円。事前に電話で（NPO）ゆう&みい☎712411367へ

◆ありんこトナットミニ講習会 7月5日回10時～正午総合福祉会館で。症状別の対処法を耳鼻科医師に聞く。子育て中の方。保育あり。先着15人。受講料800円。事前に電話でありんこトナットくらぶ・古屋☎091459713482へ

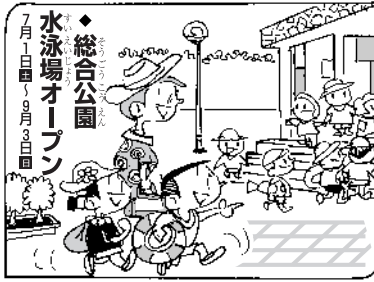
◆「ふるさとの田んぼと水」子ども絵画展2006作品募集 小学生が描くふるさとの農村風景や田んぼに住む生きものなど。9月8日（金）までに〒2710233船形5579水土里ネット東葛北部☎712914013へ

優羽ちゃん (17.1.26生)
〔茂木大介・千尋さん(長女)・山崎〕



わんぱく登壇

◎税理士による税のなんでも無料相談会：7月5日、19日の10時から15時まで税理士会柏支部事務局（柏市）で。相続税など。先着8人。無料。前日までに電話で同事務局☎716411719へ



のぞきまわると

出野元山 いでの がんせん

亮太くん (17.4.15生)
〔杵淵正仁・晃子さん(長男)・尾崎〕



わんぱく登壇

◆親子体験教室：7月26日～8月30日の毎週10時～11時30分千葉動物愛護センター（富里市）で。犬・猫の飼育など。小学4～6年生の親子。先着各5組。無料。事前に電話で同センター☎047657111へ

野田物語

棋士・渡辺東一⑥
いよいよ八段へ

関根名人とも対局

七段戦で塚田正夫七段を破り、優勝した渡辺東一は、土居市太郎、金易二郎をはじめ7人の八段の棋士と、菊池寛の斡旋で段位の格付けをせず特別参加した阪田三吉とともに、「第二期名人戦」に参加します。

これは、第一期名人となった木村義雄への挑戦者を決める対局で、昭和13(1938)年から約2年をかけて、熱戦が繰り広げられました。

中でも渡辺は、自分の師・関根金次郎のライバルでもあった阪田三吉と対局できたこと



上は関根名人(右)と対局する渡辺(写真提供=越智信義氏)／対局の様子を伝える新聞(資料提供=渡辺桂三氏)



とが印象に残ったようで、後に「七段戦で塚田さんに勝つてよかったなと、私は今でも思っているんですが、それは坂田さんと指せたというこトです」と語っています。

第二期名人戦当時、阪田は69歳でしたが、棋力は衰えず、34歳で指し盛りであった渡辺と互角の戦いをします。

昭和13(1938)年9月7日、渡辺は阪田との初戦を、大阪の箕面公園・喜楽で行い、1勝します。

なお、余談ですが、この時の記録係をしていたのが、後

に第十五世名人となる大山康晴だったといえます。

2度目の対局は、正式な記録が確認されていないので、対局月日と場所は不明ですが、渡辺は阪田に130手で破れています。

なお、阪田はこの渡辺との対局を最後に、公式戦には登場せず、事実上の引退となりました。

残念ながら渡辺は、木村への挑戦者となることはできませんでしたが、強豪の中で、力いっぱい第二期名人戦を戦い抜きました。

そして昭和16(1941)年、いよいよ八段となった渡辺東一は、同年4月11日、師匠である関根金次郎十三世名人と記念対局に臨むこととなります。

一時は、関根からその「弱さ」に愛想をつかされ、見込みが無いかと、郷里の親元へ帰される出来事もあった

のが、以降、着実に力をつけて見事八段まで上りつめた姿に、師匠の目には光るものがあつたといえます。※文中敬称略(次号へつづく)

【参考資料】阪田三吉血戦譜「東公平・大泉書店」

「名棋士名勝負」天狗太郎、光風社書房

【資料提供】舩松人権歴史館

7月の休日当番医

休日当番医での診療時間

外科・産婦人科 = 9時～22時(ただし16時～19時は除く)

内科 = 9時～16時(19時～22時は急病センターで行います)

日(曜日)	外科	内科	産婦人科
2日(日)	梅郷整形外科クリニック(☎7125-2011)	豊泉医院(☎7129-3813)	遠藤産婦人科医院(☎7124-7860)
9日(日)	門倉病院(☎7124-5311)	石井医院(☎7122-2434)	荒井医院(☎7122-5723)
16日(日)	山崎外科内科(☎7122-2359)	鈴木医院(☎7124-5683)	小張総合病院(☎7124-6666)
17日(月)	西村クリニック(☎7123-0050)	花井クリニック(☎7123-3900)	小張総合病院(☎7124-6666)
23日(日)	しばやま整形外科(☎7120-5355)	たんぼぼこどもクリニック(☎7126-8118)	杉崎クリニック(☎7125-1070)
30日(日)	小張総合病院(☎7124-6666)	スズキ皮膚科内科クリニック(☎7126-2285)	川間太田産婦人科医院(☎7127-1135)

※休日当番医は変更することもあります。受診の際にはテレホンガイド(☎7124-7272:コード6101)、または野田市ホームページ(<http://www.city.noda.chiba.jp/kurashi/04-01-01.html>)で確認してください。

急病センター ☎7125-1188

▼内科(小児科) = 19時～22時(毎日)

▼歯科診療 = 9時～正午(休日)

▼先日、講習会でAEDの使用方法を学びました▼発作で停止した心臓に電気ショックを与える装置ですが、普段家庭で使用している自動血圧計と同じように操作できました▼しかし、人は火事に直面し動揺すると、消火器の操作はおろか119番通報でさえ、うまくできなくなると思います▼いざというときに、慌てずに操作できるように、今後も定期的に講習会に参加しようと思います▼市では、7月5日に、市内12か所の公共施設にAEDを設置するとともに、消防本部でAED操作を含む救命講習会への参加を随時受け付けています。(な)

編集後記

市の木



けやき

市の花



つつじ

市の鳥



ひばり